

2018年度 保安に関するコミットメント

****ミライフ西日本グループ****

ミライフ西日本株式会社
代表取締役 大西 則彰

2018年度、ミライフ西日本グループは、徹底的に自主保安をすすめ、保安の高度化を目指します。保安拡充を前提に「コア事業の更なる進化」と「住まいと暮らし事業」を更に進め、お客様から選ばれる総合エネルギー企業として中期経営3ヶ年計画の2年目へ挑戦し、ここにあらためて「ミライフ西日本グループ」の保安方針を宣言します。

昨年6月、適正な取引と料金の透明化を定めた液石法改正が行われました。エネルギーの多様化により、LPガス業者にとっては、厳しい経営戦略が求められています。併せて、昨今の国内企業による検査・品質データの改ざん等の不祥事は、企業コンプライアンスの重要性をあらためて問われることになりました。我々は事業の根幹として「**自主保安＝保安の高度化**」を目指し、お客様の「安心・安全」を守ってまいります。

「保安ができなければLPガス・危険物を取り扱う資格は無い。」このシナネンホールディングスグループにおける基本的な考えを常に認識し、「ミライフ西日本グループ」の行動指針として、下記の重点3項目への取り組みを徹底致します。

具体的活動の重点3項目

【1】「ミライフ西日本 ルールブック」に則した法令遵守と自主保安活動の着実な実施。

毎月のシナネンホールディングスグループ保安 DAYを最優先に予定・計画し保安確保状況を見直す時間を確保すること。次に「気づきの感性を常に持つ」すなわち、いつもと違うこと、気になることがあれば、後回しにしないこと。また全従業員及び協力会社（配送会社、設備会社、保安業務協力会社）の従業員に対しても保安教育を実施し、組織内のリスク管理の徹底により更なるレベルアップを図り保安意識を向上させること。

【2】リテール部門においては、経済産業省 平成30年度保安対策指針「重点事故防止対策」を実施し、2020年に向けて死亡者ゼロ、負傷者25人未満のガス業界目標達成のため、引き続きCB2M（点検・調査の2ヶ月以上の前倒し）、各種期限管理（メーター、調整器、ガス漏れ警報器等）、災害対策の徹底とヘリオスを利用した高度管理を行うとともに、ミライフカスタマーセンターによるお客様との接点強化をすすめ、お客様宅での事故ゼロ実現のため、保安に対する啓蒙活動を強化する。特に近年の事故に起因する事象を鑑みCO事故対策、他工事業者等に起因する事故、自社の設備工事ミスを防ぐ対策等については注力すること。

【3】卸販売・製造部門においては、エネルギーの販売拠点となる危険物施設等の維持管理を徹底し、保安知識を高め、販売店様と共に保安水準を高めよう。作業時の事故ゼロ実現を図り、更に非常時に取るべき行動については常に準備を整える。ミライフ西日本グループは保安の意識が高く、信頼して取引をおこなえる事業者との認識を共有出来ることを目指すこと。

以上